

令和元年度愛正園事業報告

1. 事業実施の状況

日本の障害者福祉施策は、平成12年の社会福祉基礎構造改革以降、障害者権利条約の批准に向けて国内法が大幅に改正・整備されるなど、めまぐるしく変わってきました、いや、まだまだ変化を続けていると言えます。愛正園はその都度しっかりとその変化を把握・理解し、国の施策と愛正園の運営基本方針とがぶれないよう慎重かつ大胆に施策を実践してきました。その結果が現在の安定した運営・経営に繋がっているといっても過言ではないと思われます。令和元年度もその基本的考え方や方向性を変えることなく、かつ両者がぶれないよう実践しました。また令和元年度は福祉施設一般検査の実施はありませんでしたが、自分たちの業務の確認および見直しのため規定通りの提出資料を作成しました。

○ 障害福祉サービスのニーズが多様化し、サービスの質の向上が求められる一方で、福祉施設は深刻な人材不足にも直面しており、人材確保・定着に向けた取り組みが求められています。この「サービスの質の向上」を目指して提供するサービスを支えていくのは職員です。令和元年度の愛正園は職員の配置基準は充足していましたが、利用者様へのより良いサービスの提供また利用者様の高齢化・重度化に伴い年々増大、増幅する支援内容や量から考えると現実的な人員不足は決して否めません。人材募集の困難性も年々益々大きくなっています。令和元年度の愛正園は「職員を守り育てる」、職員は「自ら努力する」、そのための一つの手段として処遇改善および資格取得のための支援をはじめとするキャリアアップの拡充に引き続きより積極的に取り組みました。さらに働き方改革に対応した働きやすく風通しの良い労働環境の整備、職場の環境改善、勤務体制等の検討・改善等に取り組み、またアクティブシニア（65歳以上の就労希望者）の雇用、障害者雇用も実施しました。

○ 近年、利用者様の障害の重度化・重症化、さらに疾病の重症化も顕著になっており、医療的ケアの必要性が増大、求められる医療的ケアの難度もますます高くなってきています。同系医療法人は勿論、地域の医療機関との連携強化に努めるとともに、利用者様お一人おひとりの生活環境の改修改善などサービス提供のあり方を改めて見直し、求められる医療的ケアの提供に一層取り組みました。さらに「看取り介護」については医師の指導を受けつつ利用者様やご家族が安心して生活できる支援体制づくりを進め、昨年度から8件の看取り介護を実施しました。また家族関係の希薄化・親亡き後問題も検討を継続しています。

○ 「障害者の虐待防止」「障害者の差別解消」「施設における身体拘束・安全保護」「リスクマネジメント」等について今まで以上に配慮しながら取り組みました。特に「被虐待者保護」については「生活の場の提供」から一歩進んで「安全で安心」できる生活の場の提供のためのサービス提供に努めました。今年度も関係実施機関等との連携を図りながら被虐待者保護を実施しました。また社会福祉法人の在り方が問われる今だからこそ、地域貢献の一環として地元高萩市はじめ近隣市町村との連携を深め、

被虐待者保護の緊急対応なども含めた地域貢献に引き続き取り組みました。

○国の提唱する「地域共生社会」の中に於ける入所施設の位置づけ役割が未だに明確に示されていませんが、地域コミュニティのなかに入所施設があること自体が既に役割となっているのではないかと思います。高萩市に愛正園がある・愛正園にいけばゆっくり入浴ができる・美味しい食事が食べられる・暖かいベッドで眠れるなど地域で暮らす障害者にとって安心できる場を提供する、そのことに引き続き取り組みました。

○ 施設入所支援

愛正園には相当数の方が入所希望待機登録をされており、その中でも医療法人との連携があることから医療的ケアを必要とする重度障害者の利用希望者が絶えません。この現状こそが、障害者支援施設愛正園の存在意義・役割であると強く認識し、今年度も多くの重度の障害者ならびに医療的ケアを必要とする障害者に施設入所支援サービス提供をしました。また被虐待者保護の緊急対応、受け入れ保護も積極的に取り組みました。

○ 生活介護サービス

家庭の事情、介護者の都合等から日中の介護者不在の在宅障害者支援、また入浴機器を使っての入浴等、施設だからこそ提供できるサービスを求め希望される障害者が地域には数多くおられます。愛正園では入浴や食事の提供だけでなく、生活リハビリや各種クラブ活動・レクレーション等日中の時間を楽しむサービスの提供を実践しました。さらにできるだけ長くご家族と一緒に地域社会で生活出来るように、またご家族がご自分のために使う時間の支援も、地域貢献の一つと考え取り組みました。

○ 短期入所事業

生活介護サービスと組み合わせて、障害者ご自身やご家族の都合に合わせた一定期間の利用、また介護者の都合や介護者不在によって居場所がなくなってしまった障害者の長期の利用、さらに社会的に大きな問題になっている被虐待者保護のための利用等、多種多様な利用目的に対応しました。特に被虐待者保護については実施機関および関係機関と連携を図り迅速に対応しました。

○ 日中一時支援事業

市町村の地域生活支援事業の一つで、愛正園は高萩市を含む近隣のいくつかの市町村と提携しています。特別支援学校の生徒さんの日中の短時間利用がほとんどですが、提携市町村や各特別支援学校と連携し有効に利用を勧めるように引き続き取り組んでいきます。

○ 指定特定相談支援事業

実施している事業所が大変少ない実状があり多数の相談依頼を受けています。相談支援専門員2名体制で、より積極的に相談業務に対応しました。